

8 医 安 第 3 6 1 号  
令 和 8 年 4 月 2 2 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼（通知）

令和8年3月30日付けで厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課、経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室及び同省同グループ生物化学産業課から別添のとおり中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼通知がありましたので御承知いただくとともに、貴会（組合）員への周知について御配慮ください。

担 当 生活衛生部医薬安全課  
生産グループ

電 話 052-954-6304（ダイヤルイン）

ファックス 052-953-7149



事務連絡  
令和8年3月30日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課  
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室  
経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

### 中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、関係団体の皆様に御協力いただき、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しています。

今後、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行っていきたいと考えておりますので、引き続き御協力方お願いします。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。が、これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。



(別記)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部 (局)

一般社団法人日本医療機器産業連合会

一般社団法人米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD 委員会

一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会

一般社団法人日本衛生材料工業連合会

全国マスク工業会

日本グローブ工業会

一般社団法人日本防護服協議会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

公益社団法人日本保安用品協会

日本保護眼鏡工業会

日本呼吸用保護具工業会

日本防護手袋研究会

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

一般社団法人日本ジェネリック医薬品流通協会